

## 7 ソフトテニス

大会名称	令和5年度宮崎県高等学校一年生体育大会・第47回ソフトテニス競技大会
主催	宮崎県高等学校体育連盟・宮崎県教育委員会
後援	公益財団法人宮崎県スポーツ協会・宮崎県ソフトテニス連盟
主管	宮崎県高等学校体育連盟ソフトテニス専門部

1 期 日 令和5年8月4日(金) ～ 8月6日(日)

2 会 場 ひなた宮崎県総合運動公園 庭球場

3 競技規則・競技方法

(1) ソフトテニスハンドブックによる。

(2) 7回ゲーム

(3) 個人戦…トーナメント

4 引率・監督

(1) 引率責任者は、団体戦の場合は校長の認める当該校の職員とする。個人戦の場合は、校長の認める学校の職員とする。

(2) 監督・コーチ等は、校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険(スポーツ安全保険等)に必ず加入することを条件とする。ただし、外部指導者について各競技専門部における規程が定められ、監督・コーチが上記の基準より限定された範囲内であれば、その規程に従うことを原則とする。

5 参加資格

(1) 選手は宮崎県高等学校体育連盟に加盟している高等学校(中等教育学校後期課程を含む)に在籍する生徒であること。

(2) 年齢は、平成18年4月2日以降に生まれた者とする。ただし、同一競技での出場は1回限りとする。

(3) チームの編成において、全日制課程と定時制・通信制課程の生徒による混成は認めない。

(4) 統廃合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる参加は認める。

(5) 転校後6ヶ月未満の者は参加を認めない。(外国人留学生もこれに準ずる)ただし、一家転住等やむを得ない場合は、所属高等学校長の申請により宮崎県高体連会長の認可があればこの限りではない。

(6) 出場する選手は、あらかじめ健康診断を受け、在学する学校長の承認を必要とする。

(7) 外国人留学生の参加については、団体戦・個人戦ともにエントリー数の20%前後とする。

(8) 上記の条件に違反した場合、または高等学校生徒として品位を保てない場合等には、出場を取り消すことがある。

(9) 参加資格特例

上記(1)に定める生徒以外の参加については、宮崎県高等学校総合体育大会開催基準要項のとおりとする。

6 参加制限

(1) 団体戦 4ペア編成1チーム。

(2) 個人戦 各学校8ペア以内。

7 表 彰

団体戦：男女第3位まで 個人戦：男女第3位まで表彰する。

## 8 参加申込

- (1) ソフトテニス専門部の申込システム（詳しくは申込要領を参照）にて、データを作成し、公立学校はミライムでデータを送信。私立校は、[stakoutairen@miyazaki-c.ed.jp](mailto:stakoutairen@miyazaki-c.ed.jp)へ、データを送信する。
- (2) 完成した申込用紙に公印を捺印したものは、大会終了まで、申込み責任者が保管しておくこと。  
データ送信先（専門部受付担当）  
日南高等学校 中須 遼平 宛 TEL0987-25-1669
- (3) 申込締切  
令和5年7月19日（水）必着のこと。締切後は受け付けない。（FAX不可）
- (4) 個人戦の申込については、強い順に記入のこと。
- (5) ペアが成立しない場合も1名での参加を認める。（他校との混成ペアを作る）

## 9 参加料

- (1) 1人400円とする。
- (2) 徴収方法は、各学校の指示に従うこと。参加料の納入は、高体連発番の文書に従い、学校単位で行うこと。

## 10 競技日程（エントリー数により、団体戦・個人戦の日程を変更する場合がある。）

	受付完了	競技開始	競技終了
8月 4日（金） 団体戦	8:30	9:00	17:00
8月 5日（土） 個人戦	8:30	9:00	17:00
8月 6日（日） 個人戦	8:30	11:30	17:00

※2級審判講習会（午前：運動公園内体育館（予定））

## 11 連絡事項

- (1) 競技中の疾病、傷害等の応急処置は主管側で行うが、その後は日本スポーツ振興センターの規定に従って各学校で処置すること。
- (2) 参加者は健康保険証を持参すること。
- (3) 使用球は男子：アカエム 女子：ケンコーとする。
- (4) 服装においては、(公財)日本ソフトテニス連盟ソフトテニスハンドブックのユニフォーム等の着用基準を厳守すること。また、背部に日本ソフトテニス連盟指定のゼッケンを着用すること。
- (5) ベンチは番号の若い方を北側とする。
- (6) 審判は原則として敗者審判とする。

※高体連大会で取り扱う個人情報については、要覧記載の「宮崎県高等学校体育連盟個人情報保護方針」に則る。